

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

- ・ (有)肥後あゆみの会 代表取締役 澤村 輝彦 氏 P.1
- ・ (株)にしやま農園 代表取締役 西山 昭二 氏 P.3
- ・ 宮崎県土地改良事業団体連合会 常務理事 浜田 真郎 氏 P.5
- ・ 島原市役所 市長 古川隆三郎 氏 P.6
- ・ N P O法人熊本消費者協会 副会長 宮園由紀代 氏 P.8

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

法人名	有限会社 肥後あゆみの会
氏名(肩書き)	澤村 輝彦 (代表取締役)
所在地	熊本県宇城市
経営の概要	1. 経営概況 1) 経営面積 組織：水田 4 ha、畑 3 ha、樹園地 3 ha、施設園芸 5 ha 会員：樹園地 20ha 2) 主な栽培作物 水稻 3.4ha、トマト 4 ha、ミニトマト 1 ha、南瓜 4 ha、 柑橘 3 ha、露地野菜 1 ha 3) 従業員等 役員 3 名、職員 10 名、臨時職員 10 名（うち外国人 6 名）、 会員 10 名 2. 施設紹介 1) 施設：ハウス 135 棟（100 棟は組織所有、35 棟は会員所有） 加工所 1 棟（組織所有）
取組の特徴	・就農当初は八代地域で環境保全型農業に取り組んでいたが、平成 13 年に宇城地域において有機栽培で自立できる農業を目指し、「肥後あゆみの会」を設立。 ・野菜については全て JAS 認定、果樹も殆どが JAS 認定を受けている。 ・H27 に加工所を設立し、地域農産物の加工・販売を手掛けている。 ・農福連携及び外国人の実習生の受け入れを行っている。 ・環境保全型農業に関する海外からの視察受入及び海外での現地指導を行っている。
今後の展開	・今後も環境保全型農業（オーガニック）に積極的に取り組んでいく。 ・子供たちの健全な育成のため、農場を開放し、土と触れ合える「体験農業」を将来的に行いたいと考えている。

農業農村整備 に対する意 見・要望等	・現在、地域計画の話し合いを行っているが、高齢者（70代）が多く後継者も不在で、かつ営農条件も良くない（排水不良）ことから、5年後、10年後の地域の将来像を描くことが難しく、話し合いもなかなか進まない。農村集落の維持が本地域の課題と感じている。 ・本地域は干拓地のため、地区内水路の管理水位が高く排水不良が生じており、水稲から野菜（高収益作物）への転換は困難な状況。 ・また、ある程度収入が見込めなければ新規就農に繋がらないことから、排水対策（暗渠排水、排水路整備等）による水田農業の高収益化の推進を要望する。 ・あわせて、行政は環境保全型農業に対する実証圃場（モデル圃場）等を整備し、裏作営農に係るさまざまなデータ収集等を行い、水稲単作である本地域を、重要な食糧生産基地となるよう裏作の推進を行うべきである。 ・過去、大雨の際に排水機場が稼働せず、湛水被害にあった経験があり、施設の適正な維持管理と老朽化した施設の早期改修が重要と考える。 ・環境保全型農業を進めるためには、農地のゾーニングが必要。 ・今後、脱炭素推進の取組により化石燃料の使用が制限されていくと思われるため、化石燃料を使用しない露地野菜を推進すべきである。
-----------------------------------	---

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

法人名	株式会社 にしやま農園
氏名(肩書き)	西山 昭二 (代表)
所在地	鹿児島県指宿市
経営の概要	1. 経営概況 1) 経営面積：7 ha 2) 主な栽培作物 春夏作 カボチャ 140a, オクラ 70a (ハウス 30a、露地 40a) 秋冬作 実えんどう 20a, スナップえんどう 200a, そら豆 250a 3) 従業員等 正社員 2 名、パート 10 名、外国人実習生 3 名 2. 施設紹介 1) 施設：ビニールハウス：31a (現地棟 12a、別棟 19a) 2) 散水施設：灌水チューブ
取組の特徴	・国営南薩地区 (S59 完了) の受益であり、畑かん用水を利用した安定的な農業を展開。 ・父が 50 年前に指宿市で初めて実えんどうの栽培を開始。指宿エリアの温暖な気候が豆類の栽培に適していることが分かり、多くの農家が豆類の栽培に移行したことから、現在は特産品となっている。 ・冬場に露地でそら豆の栽培可能なのは全国でも本地域のみであり、露地栽培に力を入れている (オクラも無加温で栽培)。 ・外国人実習生の受け入れ等により、経営規模を拡大してきた。 ・5 年前からインターネットを利用し、販路を拡大している。
今後の展開	・今後はそら豆に力をいれて経営を行うとともに、利用可能な農地があれば、経営規模を拡大していきたい。 ・可能であればスマート農業も導入したいが、豆類の営農体系ではなかなか対応できる作業がなく難しい状況 (J A 営農部会で北九州市の企業にスマート農機の視察を実施)。

農業農村整備 に対する意 見・要望等	・定植時のかん水は必要不可欠であることから、かんがい施設が継続的に利用可能となるよう管理を要望。 ・農業が大きく取り上げられている今だからこそ、引き続き、農業農村整備事業にかかる予算確保に努めてもらいたい。 ・本地域では従来から家族経営が主であるため、法人などの大型農家だけではなく、家族経営にも目を向けた施策をお願いしたい。 ・本地域は40年前にはほ場整備が完了しているが、その時に事業へ参加していなかった農地が取り残されている。そのような農地は狭小なため借り手が見つからず、今後耕作放棄地となる恐れがあるため、ほ場整備によって農地を拡大することにより、地域農業がさらに発展するものと考ええる。 ・近年の異常気象に伴う降雨量増加により、農地からの排水が一気に排水路へ集中するため、排水路の断面が不足し湛水被害が発生しているため、排水路の再整備が必要と考えている。
-----------------------------------	--

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

組織名	宮崎県土地改良事業団体連合会
氏名(役職名)	浜田 真郎（常務理事）
所在地	宮崎県宮崎市
組織の概要	土地改良法の規定に基づき農林水産大臣の認可により設立された公益的性格を有する法人。 会員数：143 団体（9 市、14 町、3 村、117 改良区） <事業内容> 1 会員の行う土地改良事業（土地改良事業に付帯する事業を含む。）に関する技術的な指導その他の援助 2 土地改良事業に関する教育及び情報の提供 3 土地改良事業に関する調査及び研究 4 国又は県の行う土地改良事業に対する協力 5 農地の集団化の指導奨励 等
取組の特徴	・スマート農業の実装を可能とする農地の集積・集約化に対応したほ場整備及び高収益営農への転換を可能とする畑地かんがい施設整備を推進 ・老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化及び豪雨・耐震化対策等を推進 ・食料供給の基盤、地域の防災・減災等にも寄与している農地・農業水利施設等の保全管理を担う土地改良区の運営基盤強化への支援 ・多面的機能支払の取組拡大、広域化、土地改良区との連携を推進
今後の展開	—
農業農村整備に対する意見・要望等	・農業のスマート化や農地の集積・集約化に対応したほ場整備の更なる推進 →大区画化、排水路の暗渠化、広幅畦畔、法面の緩傾斜化、農道ターン等の整備水準の検討 ・土地改良施設の保全管理の省力化・高度化等を強力に推進 →更新整備の加速化 ・強固な土地改良区づくりへの支援を推進 →小規模土地改良区の統合整備 →連携強化のための水土里ビジョン策定

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

自治体名	島原市役所
氏名（肩書き）	古川 隆三郎（市長）
所在地	長崎県島原市
自治体の概要	【農業の概要】 耕地面積 : 1,820ha（総土地面積 8,296ha の 22%） 田耕地面積 : 372ha 畑耕地面積 : 1,440ha 農業従事者数 : 2,349 人 [40 歳未満 403 人（17%、県平均 12%）] 農業産出額 : 177.4 億円 畜産 89.6 億円（51%）、野菜 76.6 億円（43%）、 米 1.8 億円（1%）、果実 1.5 億円（1%） ※耕地面積は令和 4 年農林水産省面積調査、農業従事者数は 2020 年農林業センサス、農業産出額は令和 4 年農林水産省市町村別農業産出額（推計）より
取組の特徴	1.担い手確保状況 ・新規就農者の確保状況 : 93 人（H31～R5） ・認定農業者数 : 498 人（R5 年度末現在） ・経営開始資金・農業次世代人材投資事業（国事業）採択 : 6 人 ・経営発展支援事業（国事業）採択 : 4 人 ・農業後継者就農奨励金 : 69 人、5,450,000 円（H31～R5） （市事業 : 親元就農、40 歳未満、1 年経過 5 万円、3 年経過 10 万円） 2.県営畑地帯総合整備事業 ・事業完了 : 7 地区（区画整理 : 255.1ha、畑地灌漑 : 290.4ha） ・事業実施中 : 4 地区（区画整理 : 181.8ha、畑地灌漑 : 208.9ha） ※基盤整備率 : 23.2%（畑 19.4%、田 42.4%） 3.多面的機能支払交付金事業（R5 年度末現在） ・交付対象面積 : 715 ha ・協定数 : 1 協定（参加活動組織 : 14 組織） ・交付金額 : 34,607,340 円

今後の展開	—
農業農村整備 に対する意 見・要望等	・ 農業後継者不足は全国的に喫緊の課題であるが、本市においては、新規就農者数が年平均約 20 名であり、基盤整備事業等により人口減少対策として一定の効果があると考ええる。しかしながら、物価高騰の中、就農初期の費用が大きな負担となっているため、経営発展支援事業など国事業の拡充を要望します。 ・ 持続可能な農業・農村を創るためには、専業農家だけではなく、兼業農家の活用や外国人雇用も大事なポイントである。 ・ 耐用年数を経過した土地改良施設は、経年劣化による機能停止が危惧されるため、施設の更新に対する国の支援を引続き要望します。 ・ 農山村の維持、防災・減災機能などの向上のため、農村社会のコミュニティ機能の活性化について国の指導助言をお願いしたい。 ・ 継続的、計画的な農業施設の維持管理は必要なため、多面的機能支払交付金の拡充と増額を要望します。 ・ 土地改良事業の推進に伴い、土地改良区の事務量は増加しており、職員不足や処遇不相応など組織の脆弱性が散見されます。事業推進だけでなく、職員数の増加や処遇改善など、働き甲斐のある土地改良区組織の実現へ向け、国の支援を要望します。

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

法人名	NPO法人 熊本消費者協会
氏名(肩書き)	宮園 由紀代(副会長)
所在地	熊本県熊本市
組織の概要	消費者の利益擁護やエンパワメント、及び消費生活の安定のため、会員相互の資質向上に努め、消費生活相談や一般消費者に向けた啓発活動などを行っている。会員が担っている活動には、行政の消費生活相談、幅広い層への消費者教育、消費生活相談員となる人材育成のための資格取得支援講座の開催、消費者の意見反映などがある。 また、熊本県内の消費者団体や学校、行政機関など多様な機関の連携構築に努め、SDG s に視点をおいたイベントを開催している。さらに、適格消費者団体消費者支援ネットくまもとの団体会員として、不当な取引や広告等を行う事業者に対する差し止め請求や申し入れ活動に参画している。2017 年消費者支援功労賞内閣総理大臣表彰を受けた。
取組の特徴	会員が関与している農業関連の活動(抜粋) ● 九州農政局 国営事業事前評価技術検討会委員、補助事業再評価技術検討会委員、国営事業の環境に係る情報協議会、農業農村整備事業等事後評価技術検討会、新たな土地改良長期計画に関する地方懇談会 ● 熊本県 農業研究センター外部評価委員会、日本型直接支払制度対策検討委員、地下水と土を育む農業県民会議幹事会、くまもと県版 GAP 認定制度審査委員、天草・不知火海区調整委員会、有明海区調整委員会、あさりブランド再生協議会 ● 熊本市 農水産業計画推進委員会
今後の展開	消費生活相談、消費者教育を活動の主眼とし、そこから得た知見をもとに様々な機会で消費者の意見を反映する。多様な機関と連携し、消費者の利益擁護や消費者力の向上に貢献する。
農業農村整備に対する意見・要望等	生産年齢の減少を鑑みれば、スマート農業は農業の持続可能に不可欠だろうと思います。農業者と消費者の安心安全を担保できるような展開を期待しています。また、農業の持続可能性を高めるためには、個人農業者が経済的困難を抱え多重債務になることについても、何らかの支援が必要なのかもしれません。農業が担っている防災機能の重要性に対する消費者の認知を広げ、その価値を尊重する基盤づくりも大切だろうと思います。